

# 協議会だより(第6号)

発行 奈良県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

会員名簿

○奈良県、○奈良市、大和郡山市、天理市、

橿原市、桜井市、五條市、葛城市、宇陀市、斑鳩町、平群町、安堵町、田原本町、広陵町、川西町、下市町、明日香村、御杖村

○奈良県農業協同組合、○奈良県土地改良事業団体連合会

発行担当者…協議会事務局「水土里ネット奈良」 三好・片石・藤田 TEL:0742-26-1310、0742-27-7615 奈良市高畑町1116番地の6



## 協議会 ニュース

### 奈良県農地・水・環境保全向上対策 対象活動組織(地区)の意見懇談会を行いました

「農地・水・環境保全向上対策」がスタートし、3年目になりました。  
今年度は、体制整備構想(案)の作成方法の説明と、活動を行うなかで新たに生じた疑問、問題点の聞き取り並びに活動の質的向上を図る取り組みへのサポートのため、7月1日～9月4日(延べ29日)にわたり意見懇談会を開催しました。

#### ●参加者の内訳

	(延べ)
・活動組織参加者数	365人
・県担い手・農地活用対策課	55人
・県農業水産振興課	6人
・県耕地課	6人
・県農林振興事務所	75人
・水土里ネット奈良	13人
・関係17市町村	65人

合計 585人



### 意見懇談会の主な内容



- ◎ 農地・水・環境保全向上対策の効果に係る平成21年度の調査についてのお知らせ
- ◎ 共同活動支援に関する体制整備構想(案)の作成について
- ◎ 共同・営農活動支援に関する平成20年度抽出検査時における指導事例について
- ◎ 営農活動支援に関する交付金の使途の例について
- ◎ 会計検査について
- ◎ 耕作放棄地対策について
- ◎ その他(自由な意見交換・質疑応答など)



### ～意見懇談会を終えて～

ご参加いただいた活動組織の役員の方々におかれましては、お忙しいところ、又暑いなかお集まりいただきまして、誠に有り難うございました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

また、活動組織の方々の情熱や地域への思いを受け、協議会一同もさらに身の引き締まる思いです。

皆様の熱意に負けず、これからもより一層充実したサポートができるよう一杯頑張りますので、よろしく願います。



## お知らせ

### 農山村”まるごと”収穫体験&ウォークの開催

【農山村まるごと収穫体験&ウォーク実行委員会】

農地・水・環境保全向上対策の対象地区でもある『箸中地区』においてサツマイモの収穫体験や、その他盛りだくさんのイベントをご用意しています。

運動と食欲の秋を一度に楽しめるウォークイベントです。ふるってのご参加をお待ちしています。



**コース** 桜井市 山の辺の道コース（約11Km）

**開催日** 平成21年 10月 25日（日）  
雨天決行（荒天中止）

**集合** 桜井駅北口 9時～10時（随時出発）

**参加費** 無料（収穫体験等は有料）

**受付** 集合場所にて、当日受付



### 環境保全型農業栽培技術指針を改訂しました 【県農業水産振興課】

県では、「奈良県環境保全型農業推進基本方針」に基づき環境にやさしい農業を進めており、農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）をはじめ、技術開発や普及啓発等、様々な施策を総合的に推進しています。

このたび、施肥基準の見直しや近年の研究成果等を踏まえ、「環境保全型農業栽培技術指針」を改訂しました。本技術指針は、環境にやさしい農業の土壌管理、病虫害・雑草防除対策技術を解説し、主な作物の取組事例を掲載したものです。

県農業水産振興課ホームページからご覧いただけますので、各地域での環境にやさしい農業の推進にご活用ください。

[県農業水産振興課ホームページ] [http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-1668.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1668.htm)



## 環境保全型農業栽培技術指針 内容



### I 環境保全型農業栽培技術事例集

水稻、カキ、ナシ、茶、半促成トマト、夏秋ナス、促成イチゴ、  
雨よけハウレンソウ、露地キク

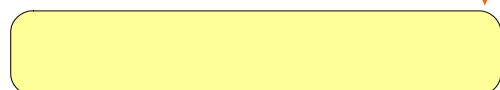
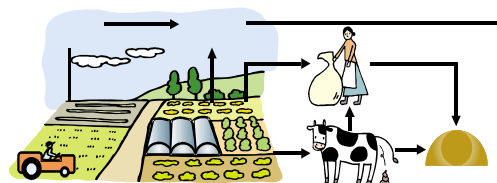
### II 環境保全型農業の具体的技術

#### ① 土壌管理

- 1) 土づくり資材の特性と施用上の留意点
- 2) 施肥

#### ② 病虫害、雑草防除対策

- 1) 農薬に頼らない病虫害防除対策
- 2) 雑草防除
- 3) 環境に配慮した農薬の使用





## 農林振興事務所だより ～中部農林より～

中部農林振興事務所管内より、平成20年度から事業に取り組んでいる川西町の『保会』の活動を紹介します。

川西町保田は町の西端に位置し、中央には飛鳥川が流れ、西は曾我川に接しています。この地域では、平成20年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいます。

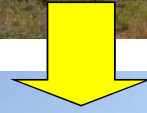
地区の概要

- ・取組面積 23ha(田22ha 畑1ha)
- ・資源量 開水路4.7km 農道3.5km
- ・主な構成員 農業者 自治会 老人クラブ 婦人会 子供会 自警団



プランターの花植えの様子

耕作放棄地の解消風景



解消後はお米を植えました

活動の初年度である平成20年度は協定書で決められた様々な活動を行いました。地区内にある耕作放棄地をハンマーナイフモアで草刈りし、今年は田植えをし、美味しいお米を作ることができました。環境向上では、地域の皆さんと一緒にプランターに花を植え、美しい景観作りに努めました。

川西町では「結崎ネブカ」の栽培に取り組んでいます。



結崎ネブカ

奈良県では、特産品として特徴をアピールできる野菜を「大和野菜」として認定しており、「結崎ネブカ」はその一つです。

川西町結崎では、煮炊きや焼きで美味しいネギ「結崎ネブカ」の栽培に取り組み、全国に通じるブランドになるよう意気込んでいます。

9月24日には関係者を集め試食会を開きPRに努めました。

次回は、平成21年 12月発行予定です。



## 農地・水・環境保全向上対策 Q&A



Q: 基礎部分の「草刈り」と農地・水向上活動の「きめ細やかな雑草対策」の違いは？

A: **それぞれの活動項目には、除草手段の制限について違いがある。**

基礎部分の「草刈り」は、施設機能や病虫害発生低減の維持等のために除草を行う活動であり、その手段に制限は設けていない。他方、農地・水向上活動の「きめ細やかな雑草対策」は、除草剤(地上部のみを枯死させる特別なものを除く)に頼らず、刈り払い機によって草を刈ることや、法面等をカバープランツや抑草ネット等で被覆して抑草すること等であり、その手段を限定している。なお、要件の判定に当たっては、両方の活動項目にチェックが入る場合もあり得る。

### ○協議会刊行物・ビデオ&DVD

#### ～ 農地・水・環境保全向上対策に関する刊行物 ～

- ※ 「書類の書き方 簡易マニュアル」基本版(共同活動のみ) その1 (平成20年1月)
- ※ 「書類の書き方 簡易マニュアル」(共同活動+営農活動) (平成20年4月)
- ※ 「書類の書き方 簡易マニュアル」別冊(採択変更を行う活動組織) (平成20年1月)
- ※ 「履行確認マニュアル」(共同活動支援交付金) (平成19年4月) 一市町村担当者向け一
- ※ 農地・水・環境保全向上対策(共同活動支援交付金)活動指針に基づく年度計画策定様式集(平成20年4月)改正 一活動組織向け一
- ※ 「農地・水・環境保全向上対策」支援テキスト ～水路の簡易補修マニュアル～ (平成20年12月)  
二農文協編集二

ご入り用の方は、県農林振興事務所、県農業水産振興課、県担い手・農地活用対策課、市町村、協議会事務局(水土里ネット奈良)までご連絡願います。

#### ～ 農地・水・環境保全向上対策に関するビデオ&DVD ～

- ※ NO.1 「まずはみんなで話し合おう！」 ※ NO.6 「水路の簡易補修マニュアル - 補修・管理」
- ※ NO.2 「草花を活かして景観保全」
- ※ NO.3 「水路を活かして生態系保全」
- ※ NO.4 「共同活動でムラを一つに！」
- ※ NO.5 「水路を長持ちさせるのは? - 点検・診断」

借用を希望される活動組織は、県農林振興事務所、県担い手・農地活用対策課、協議会事務局(水土里ネット奈良)まで申し出願います。なお、数に限りがございますので申し出が重なった場合は、しばらくお待ちいただくことをご理解下さい。

#### ○ この対策の概要は、下記のホームページで公開されています。

全国水土里ネット <http://www.inakajin.or.jp/midorihozen/>  
農林水産省 [http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti\\_mizu/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/index.html)  
県担い手・農地活用対策課 <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=4606.htm>

#### ○ 奈良県内の対象活動組織のホームページアドレスを紹介します。

【桜井市】新屋敷環境整備活動活動組織  
<http://homepage3.nifty.com/emi2/shinyashiki.html>

#### ○活動組織から情報提供のお願い！

地域の新たな取組や芽生え、対策に関する疑問や相談など何でも結構ですので、下記までご連絡下さい。

連絡先： 奈良県農地・水・環境保全向上対策地域協議会事務局  
奈良県土地改良事業団体連合会 TEL 0742-26-1310(FAX 26-1288)